

要領第82号

システム開発部長決定

平成22年12月24日制定・施行

国民年金
厚生年金保険

年金給付関係業務取扱要領

(諸変更編)

日本年金機構

改正経過一覧表

【 国 民 年 金
厚生年金保険 年金給付関係業務取扱要領 (諸変更編) 】

改正年月日 発出番号	業 務 処 理 名	加		除		備考
		頁	枚数	頁	枚数	
22. 12. 27 シ開指2010-94	平成 22 年度税制改正に伴う社会 保険オンラインシステムの業務処 理の取扱い (諸規程)	181-1	1	181-1	1	差替
		259	1	259	1	差替
23. 4. 14 基シ指2011-22	社会保険オンラインシステムの年 金給付関係業務取扱要領の一部改 正 (指示・依頼)	41, 42	2	41, 42	2	差替
23. 6. 24 基シ指2011-43	「住民基本台帳ネットワークを活 用した届出省略の実施」に伴う社 会保険オンラインシステム業務取 扱要領の一部改正 (諸規程)	4	1	4	1	差替
		24	1	24	1	差替
		27	1	27	1	差替
		46	1	46	1	差替
		120-15	1	120-15	1	差替
		120-17	1	120-17	1	差替
		120-18	1	120-18	1	差替
		120-19	1	120-19	1	差替
		120-24	3	—	—	追加
		～26				
		128-1	1	128-1	1	差替
		129	1	129	1	差替
		152-5	1	152-5	1	差替
		152-6	1	—	—	追加
		167-2	1	167-2	1	差替
		167-3	1	—	—	追加
		171	1	171	1	差替
		195	1	195	1	差替
		203	1	203	1	差替
		239-5	1	239-5	1	差替
		239-6	1	—	—	追加
		266-1	1	266-1	1	差替
		323-14	1	323-14	1	差替
		323-15	1	323-15	1	差替
		323-16	4	—		追加
		～19				

※ 「備考」欄には、「追加」、「差替」、「削除」を記入する。

改正年月日 発出番号	業 務 処 理 名	加		除		備考
		頁	枚数	頁	枚数	
23.9.26 基シ指2011-64	国民年金厚生年金保険年金給付関係業務取扱要領（裁定編）等の一部改正（諸規程）	120-26	1	120-26	1	差替
23.12.22 基シ指2011-91	裁定中表示の期間における資格取得届、資格喪失届の入力改善に伴うシステム開発に係る社会保険オンラインシステム業務取扱要領の一部改正（諸規程）	115	1	115	1	差替
		115-1	1	—	—	追加
		257	1	257	1	差替
23.12.22 基シ指2011-93	「全銀協システム6次更改に伴う年金振込事務の改善」に伴う社会保険オンラインシステム業務取扱要領の一部改正（諸規程）	29～30	2	29～30	2	差替
		—	—	31～32	2	削除
		36	3	36	3	差替
		～37-1		～37-1		差替
		130	2	130	2	差替
		～131		～131		差替
		155	1	155	1	差替
		182	1	182	1	差替
		204	1	204	1	差替
		273	2	273	2	差替
		～274		～274		差替
24.4.1 基シ指2012-20	住民基本台帳ネットワークシステムを活用した届出省略に係るシステム改修に伴う社会保険オンラインシステム業務取扱要領の一部改正（諸規程）	120-19	1	120-19	1	差替
		120-20	1	120-20	1	差替
		152-5	1	152-5	1	差替
		167-2	1	167-2	1	差替
		195	1	195	1	差替
		239-4	1	239-4	1	差替
		239-5	1	239-5	1	差替

※ 「備考」欄には、「追加」、「差替」、「削除」を記入する。

改正年月日 発出番号	業 務 処 理 名	加		除		備考
		頁	枚数	頁	枚数	
24. 4. 12 基シ指2012-23	「年金受給者へ送付する各種通知書の見直しに係るシステム開発【フェーズ2】(記録管理システム)」に伴う社会保険オンラインシステム業務取扱要領の一部改正(諸規程)	25	1	25	1	差替
		43	1	43	1	差替
		45	1	45	1	差替
		71	1	71	1	差替
		74	1	74	1	差替
		76	1	76	1	差替
		162	1	162	1	差替
		243	1	243	1	差替
		—	—	243-1	1	削除
		244	6	244	6	差替
		~249		~249		
24. 5. 16 基シ指2012-31 注:24. 4. 1 から適用	住民基本台帳ネットワークシステムを活用した届出省略に係るシステム改修に伴う社会保険オンラインシステム業務取扱要領の一部改正(諸規程)	4	1	4	1	差替
		120-15	3	120-15	3	差替
		~120-17		~120-17		
		120-17-1	3	—	—	追加
		~				
		120-17-3				
		120-21	3	120-21	3	差替
		~120-23		~120-23		
		243	1	243	1	差替
		260-5	1	260-5	1	差替
24. 7. 25 基シ指2012-46 給付指 2012-167	社会保険オンラインシステム業務取扱要領の一部改正(諸規程)	41-42	2	41-42	2	差替
		72	1	72	1	差替
		73	1	73	1	削除
24. 9. 14 基シ指2012-61	「国民年金保険料の納付可能期間の延長」に伴う社会保険オンラインシステム業務取扱要領の一部改正(諸規程)	258-1	1	258-1	1	差替

※ 「備考」欄には、「追加」、「差替」、「削除」を記入する。

改正年月日 発出番号	業 務 処 理 名	加		除		備考
		頁	枚数	頁	枚数	
24. 10. 12 基シ指2012-69	「年金給付・時効援用に係る取扱いの変更に伴うシステム開発」に伴う社会保険オンラインシステム業務取扱要領の一部改正（諸規程）	137	1	137	1	差替
		143	1	143	1	差替
		184-1	1	184-1	1	追加
		185	1	185	1	差替
		191	1	191	1	差替
25. 3. 29 基シ指2013-28	「基礎年金番号の重複付番の発生防止に係るシステム開発」に伴う社会保険オンラインシステム業務取扱要領の一部改正（諸規程）	117	1	117	1	差替
		257～		257～		
		258-1	3	258-1	3	差替
	「記録管理システムの機能改善に係るシステム開発」に伴う社会保険オンラインシステム業務取扱要領の一部改正（諸規程）	157	1	157	1	差替
		158	1	158	1	差替
		279		279		差替
		～282-1	5	～282-1	5	差替
	「特別支給の老齢厚生年金の支給開始年齢の引上げ等の実施に伴うシステム開発」に伴う社会保険オンラインシステム業務取扱要領の一部改正（諸規程）	190	1	190	1	差替
		194	1	194	1	差替
	（留意事項の追加及び見直し）	133	1	133	1	差替
		181	1	181	1	差替
				181-1	1	削除
		239-4	1	239-4	1	差替
25. 9. 18 基シ指2013-78	「被保険者であった者に対する裁定請求の手続きに係る情報提供及び住所情報等の把握」に伴う社会保険オンラインシステム業務取扱要領の一部改正（諸規程）	4	1	4	1	差替
		120-24	1	120-24	1	差替
		120-24-1	1	120-24-1	1	追加
		120-25	2	120-25	2	差替
		～120-26		～120-26		
		120-26-1	1	120-26-1	1	追加
		167-3	1	167-3	1	差替
		181	1	181	1	差替
		239-6-1	1	239-6-1	1	追加
		323-18	2	323-18	2	差替
		～323-19		～323-19		

※ 「備考」欄には、「追加」、「差替」、「削除」を記入する。

改正年月日 発出番号	業 務 処 理 名	加		除		備考
		頁	枚数	頁	枚数	
25. 9. 18 基シ指2013-78	「成年後見人等の事務処理の改善」に伴う社会保険オンラインシステム業務取扱要領の一部改正(諸規程)	18～19	2	18～19	2	差替
		23～24	2	23～24	2	差替
		27～28	2	27～28	2	差替
		34	1	34	1	差替
		37-1	1	37-1	1	差替
		37-2	1	-	-	追加
		38～41	4	38～41	4	差替
		45	1	45	1	差替
		120-27	6	-	-	追加
		～32				
		152-07	5	-	-	追加
		～11				
		167-4	2	-	-	追加
		～5				
		171	1	-	-	追加
		203	1	203	1	差替
		204-1	1	-	-	追加
		239-7	1	-	-	追加
		266-1	1	-	-	差替
		323-20	2	-	-	追加
		～21				
26. 3. 19 基シ指 2014-24	「年金機能強化法（年金給付関係）の対応」に伴う社会保険オンラインシステム業務取扱要領の一部改正（諸規程）	50	1	50	1	差替
		52	3	52	3	差替
		～54		～54		
		54-1	1	-	-	追加
		112	1	112	1	差替
		120-29	1	120-29	1	差替
		135	2	135	2	差替
		～136		～136		
		136-1	1	-	-	追加
		137	1	137	1	差替
		152-5	2	152-5	2	差替
		～152-6		～152-6		
		152-6-1	1	152-6-1	1	追加
		157	11	157	1	差替

※ 「備考」欄には、「追加」、「差替」、「削除」を記入する。

改正年月日 発出番号	業 務 処 理 名	加		除		備考
		頁	枚数	頁	枚数	
26.3.19 基シ指2014-24	「年金機能強化法(年金給付関係)の対応」に伴う社会保険オンラインシステム業務取扱要領の一部改正(諸規程)	177	1	177	1	差替
		206~209	4	206~209	4	差替
	「住民票コードチェック機能強化」に伴う社会保険オンラインシステム業務取扱要領の一部改正(諸規程)	120-19	1	120-19	1	差替
		120-26	1	120-26	1	差替
27.3.30 基シ指2015-27	厚年法等改正法(第3号不整合記録関連対処部分)の施行に伴うシステム開発(その1)」についての社会保険オンラインシステム業務取扱要領の一部改正(諸規程)	258-1	1	258-1	1	差替
27.4.24 基シ指2015-37	年金証書受払簿の様式変更に伴う社会保険オンラインシステム業務取扱要領の一部改正(諸規程)	42	1	42	1	差替
27.9.18 基シ指 2015-71	「被用者年金一元化等の対応に伴うシステム開発」についての社会保険オンラインシステム業務取扱要領の一部改正(諸規程)	243	1	243	1	差替
		247	1	247	1	差替
		247-1	1	-	-	追加
		260-1~	4	260-1~	4	差替
		260-4		260-4		
27.12.21 基シ指2015-89	「平成26年税制改正に伴うシステム開発」についての社会保険オンラインシステム業務取扱要領の一部改正(諸規程)	259	1	259	1	差替

※ 「備考」欄には、「追加」、「差替」、「削除」を記入する。

改正経過一覧表

【 国民年金 厚生年金保険 年金給付関係業務取扱要領 (諸変更編) 】

改正年月日 発出番号	業 務 処 理 名	加		除		備考
		頁	枚数	頁	枚数	
28. 5. 13 基シ指 2016-15	年金証書の適正な管理にかかる取扱いに伴う社会保険オンラインシステム業務取扱要領の一部改正	41～42 42-1	2 1	41～42 -	2 -	差替 追加
28. 5. 30 基シ指 2016-17	「要再裁定者リストの事務処理の改善」に伴う社会保険オンラインシステム業務取扱要領の一部改正(諸規程)	4 115～ 115-1 115-2 — 243 —	1 2 1 — 1 —	4 115～ 115-1 — 116～ 117 243 257～ 258-1	1 2 — 2 1 3	差替 差替 追加 削除 差替 削除
28. 8. 22 基シ指 2016-29	個人住民税の公的年金からの特別徴収制度の見直しに伴う事務の取扱い	260-1～ 260-4	4	260-1～ 260-4	4	差替
28. 12. 27 刷新指 2016-17 給付指 2016-98 厚年指 2016-133 事推指 2016-191 シ企指 2016-49 基シ指 2016-47	番号制度導入後の業務にかかる業務処理要領等の改正及び制定 ・源泉徴収サブシステムの稼働に伴う記録管理システムの入力規制	3～4 24 25-1 108 — 110 — 169 203 — 243 — 265～266 —	2 1 1 1 — 1 — 1 1 — 1 2 —	3～4 24 25-1 108 109 110 112～113 165 169 203 239 243 259 265～ 266 312～ 318-2	2 1 1 1 1 2 1 1 1 1 2 5	差替 差替 差替 差替 削除 差替 削除 削除 差替 差替 削除 差替 削除 差替 削除

※ 「備考」欄には、「追加」、「差替」、「削除」を記入する。

改正経過一覧表

【 国 民 年 金
厚生年金保険 年金給付関係業務取扱要領 (諸変更編) 】

改正年月日 発出番号	指 示 名	加		除		備考
		頁	枚数	頁	枚数	
30. 2. 19	業務処理要領 (刷新フェーズ 1) (要領第 1 9 1 号) 及び業務処理 要領 (要領第 1 9 7 号) の一部改 正	4	1	4	1	差替
刷新指 2018-4		—	—	120-15～	6	削除
品管指 2018-3				120-17-3		
事推指 2018-28		120-19～	2	120-19～	2	差替
給付指 2018-13		120-20		120-20		
厚年指 2018-8		—	—	120-21～	3	削除
国年指 2018-4				120-23		
事企指 2018-4		120-24	3	120-24	3	差替
事統指 2018-4		120-26～	2	120-26～	2	差替
		120-26-1		120-26-1		
		152-5～	3	152-5～	3	差替
		152-6-1		152-6-1		
		167-2～	2	167-2～	2	差替
		167～3		167～3		
		203-1～	3	—	—	追加
		203～3				
		239-4～	3	239-4～	3	差替
		239-6		239-6		
		323-14～	2	323-14～	2	差替
		323～15		323～15		
		—	—	323-16～	2	削除
				323-17		
		323-18～	2	323-18～	2	差替
		323-19		323-19		
31. 4. 19	改元及び 10 連休に伴う対応 (そ の 2)	173	1	173	1	差替
事企指 2019-22		203	1	203	1	差替
国年指 2019-29						
厚年指 2019-30						
給付指 2019-48						
シ企指 2019-11						
基シ指 2019-16						

※ 「備考」欄には、「追加」、「差替」、「削除」を記入する。

改正経過一覧表

※ 【 国民年金
厚生年金保険 年金給付関係業務取扱要領 (諸変更編) 】

改正年月日 発出番号	指 示 名	加		除		備考
		頁	枚数	頁	枚数	
1. 10. 1 給付指 2019-122 基シ指 2019-35 品管指 2019-29	年金生活者支援給付金の支給に関する法律の施行に伴う業務処理要領等の改正	120-33～	50	—	—	追加
		120-82				
		152-12～	2	—	—	追加
		152-13				
		171-1	1	—	—	追加
		203-0	1	—	—	追加
		203-1-1	1	—	—	追加
		239-8～	3	—	—	追加
		239-10				
		243-1	1	—	—	追加
		260-6～	8	—	—	追加
		260-13				
		266-2	1	—	—	追加
		273	1	273		差替
		275	1	275		差替
		277	1	277		差替
		286-1	1	286-1		差替
		288～	2	288～		差替
		288-1		288-1		差替
		323-22～	43	—	—	追加
		323-64				

国民年金
厚生年金保険 年金給付関係業務取扱要領
(諸変更編)

〔第1部 業務処理詳細説明書〕

目 次

用語・記号の説明

第 1 章 総 則	11
第 1 節 目 的	13
第 2 節 構 成	13
第 3 節 諸変更事務の概要	14
1. 届書等に関する事務の概要	14
2. 諸変更事務の流れ	15
第 4 節 共通事項	16
1. 諸変更届の受付窓口及び受付処理	16
2. 書類の整理・保管及び保存期間	18
3. 処理サイクル	20
第 2 章 業務処理	21
第 1 節 入出力帳票の種類	23
1. 入力帳票の種類	23
2. 出力帳票の種類	25
第 2 節 機器の操作	26
第 3 節 年金受給権者住所・支払機関変更届の処理	27
1. 届 出 事 由	27
2. 届書の記載事項	27
3. 添 付 書 類	27
4. 留 意 事 項	27
5. 年金受給権者住所・支払機関変更届の事務処理	27
6. 年金受給権者住所・支払機関変更届の審査及び補正方法	28
7. 届 書 の 入 力	34

第4節 年金受給権者氏名変更届の処理	38
(加対者氏名変更処理票含む。)	
1. 届出事由	38
2. 届書の記載事項	38
3. 添付書類	38
4. 留意事項	38
5. 年金受給権者氏名変更届の事務処理	39
6. 年金受給権者氏名変更届の審査及び補正方法	39
7. 年金証書受払の事務処理	41
8. 届書の入力	43
9. 加対者氏名変更処理票	45-1
第5節 年金受給権者死亡届の処理	46
1. 届出事由	46
2. 届書の記載事項	46
3. 添付書類	46
4. 留意事項	46
5. 年金受給権者死亡届の事務処理	47
6. 年金受給権者死亡届の審査及び補正方法	49
7. 届書の入力	52
第6節 遺族年金失権届の処理	55
1. 届出事由	55
2. 届書の記載事項	55
3. 添付書類	55
4. 留意事項	55
5. 遺族年金失権届の事務処理	56
6. 遺族年金失権届の審査及び補正方法	57
7. 届書の入力	59
第7節 支払保留の処理	62
1. 作成事由	62
2. 支払保留処理票の記入事項	62
3. 留意事項	62
4. 支払保留処理票の事務処理	63
5. 処理票の入力	64

第 8 節 年金受給権者現況届（窓口受付分）の処理	66
1. 作成事由	66
2. 現況届処理票の記入事項	66
3. 留意事項	66
4. 現況届処理票の事務処理	66
5. 処理票の入力	68
第 9 節 年金証書再交付申請書の処理	70
1. 届出事由	70
2. 届書の記載事項	70
3. 添付書類	70
4. 年金証書再交付申請書の事務処理	70
5. 年金証書再交付申請書の審査及び補正方法	71
6. 年金証書受払の事務処理	72
7. 申請書の入力	74
	[77 頁～85 頁欠]
第 11 節 改定通知書再発行申請書の処理	86
1. 届出事由	86
2. 届書の記載事項	86
3. 添付書類	86
4. 留意事項	86
5. 改定通知書再発行申請書の事務処理	86
6. 改定通知書再発行申請書の審査及び補正方法	88
7. 改定通知書受払の事務処理	89
8. 申請書の入力	91
第 12 節 年金受給権者裁定取消処理票の処理	94
1. 作成事由	94
2. 届書の記載事項	94
3. 添付書類	94
4. 留意事項	94
5. 裁定取消の事務処理	95
6. 処理票の入力	99
	[101 頁～107 頁欠]
第 14 節 源泉徴収票再交付申請書の処理	108

(欠番)	109
1. 源泉徴収票受払の事務処理	110
(欠番)	112
第 15 節 要再裁定者リスト情報が作成された場合の処理について	115
第 16 節 失権者リストが出力された場合の処理について	118
第 17 節 年金受給権者配偶者情報取消・登録処理票の処理	120-1
第 18 節 振込通知書再発行申請書の処理	120-7
1. 届出事由	120-7
2. 届書の記載事項	120-7
3. 添付書類	120-7
4. 留意事項	120-7
5. 振込通知書再発行申請書の事務処理	120-7
6. 振込通知書再発行申請書の審査及び補正方法	120-8
7. 振込通知書受払の事務処理	120-8
8. 申請書の入力	120-11
第 19 節 住民票コード登録申出書(処理票)の処理	120-15
第 20 節 (欠番)	120-21
第 21 節 住民基本台帳による住所の更新停止・解除申出書の処理	120-24
第 22 節 成年後見人等からの届出に係る処理	120-27
第 23 節 年金生活者支援給付金に係る処理	120-33
第 3 章 エラーメッセージ	121
第 1 節 エラーメッセージの見方	123
第 2 節 エラーメッセージが表示された場合	124
第 3 節 エラーメッセージ一覧	124
第 4 節 年金生活者支援給付金に係るエラーメッセージ一覧	152-12
第 4 章 入力項目・入出力コード	153
第 1 節 入力項目一覧	155
第 2 節 入出力コード一覧	168

用語・記号の説明

この要領で使用している用語及び記号の説明は、次のとおりである。

1. 用語

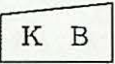
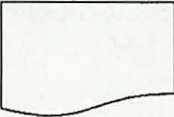
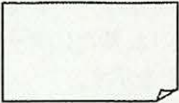
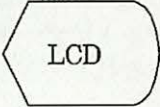
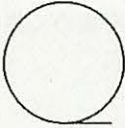
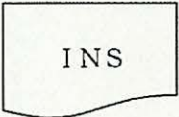
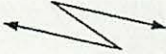
(1) ファイルの種類

種 類	説 明
基礎年金番号 管理ファイル	基礎年金番号を付番した者の本人基本情報及び本人の適用・給付状態について収録した ファイルをいう。
受給権者ファイル	裁定原簿、支払記録、改定履歴等を収録しているファイルをいう。
源泉ファイル	源泉徴収記録を収録しているファイルをいう。
支払機関ファイル	金融機関名称、郵便局名及び郵便番号等を収録しているファイルをいう。

(2) 年金制度の種類

種 類	説 明
旧 法 国 年	昭和 60 年法律第 34 号第 1 条の規定による改正前の国民年金法をいう。
旧 法 厚 年	昭和 60 年法律第 34 号第 3 条の規定による改正前の厚生年金保険法をいう。
旧 法 船 保	昭和 60 年法律第 34 号第 5 条の規定による改正前の船員保険法をいう。
新 法	昭和 60 年法律第 34 号第 1 条又は第 3 条の規定による改正後の国民年金法又は厚生年金保険 法をいう。
新 船 保	昭和 60 年法律第 34 号第 5 条の規定による改正後の船員保険法をいう。
共 済	平成 8 年法律第 82 号の規定による改正後国共済法、改正前国共済法及び旧国共済法をいう。

2. 記号

記 号	説 明	記 号	説 明
	窓口装置 (WM) のキーボードからのデータの入力及び業務処理の指示を示す。		事務処理機器で作成される帳票を示す。
	各種届書、請求書等の入力帳票を示す。		磁気ディスクに収録されているファイルを示す。
	窓口装置 (WM) のディスプレイ画面への照写を示す。		磁気テープに収録されているファイル及び磁気テープを示す。
	窓口装置 (WM) のインサータ部での帳票の作成を示す。		通信回線によるデータ送受信を示す。

記 号	説 明	記 号	説 明
検索	電子計算機器による処理を示す。	検索	ファイルに収録されているデータを索出し、ディスプレイ画面又は帳票に出力することを示す。
即時処理	通信回線を利用して、問合せから応答までを即時に行う処理を示す。	更新	ファイルに収録されているデータを新しい内容のデータで置き換えること又は、新たにデータを登録することを示す。
一括処理	大量のデータを集めて集中的に行う処理を示す。	編集	出力帳票又は磁気記録媒体に合ったフォーマットにデータを準備することを示す。
中継	年金事務所と機構本部（高井戸）の電子計算組織間のデータを中継することを示す。		

第 1 章 総 則

第1節 目 的

この要領は、年金事務所又は事務センターにおける事務処理機器を使用して行う国民年金、厚生年金保険及び船員保険の年金給付関係の諸変更業務の取扱いを定めたものである。

第2節 構 成

この要領は、第1部及び第2部で構成されており、第1部は4章からなり、第1章には目的、構成及び共通的な事項等を、第2章には諸変更業務処理の内容を、第3章にはエラーメッセージを、第4章には入力項目、入出力コードの一覧をとりまとめている。

また、第2部には、入出力帳票の様式、ディスプレイ画面の様式及びその説明を収録している。

第3節 諸 変 更 事 務 の 概 要

1 届書等に関する事務の概要

(1) 届出者から提出された届書及び市区町村から「国民年金老齢給付市町村事務取扱準則」に定める手続きを経て進達された届書等は、受付、記載内容の点検を行ったのち、処理手順に従って窓口装置から入力を行うことにより受給権者ファイルに収録する。

(2) 年金証書・送付書(再交付)等は、事務処理機器を使用して作成する。

ただし、裁定取消通知については手作業により作成する。

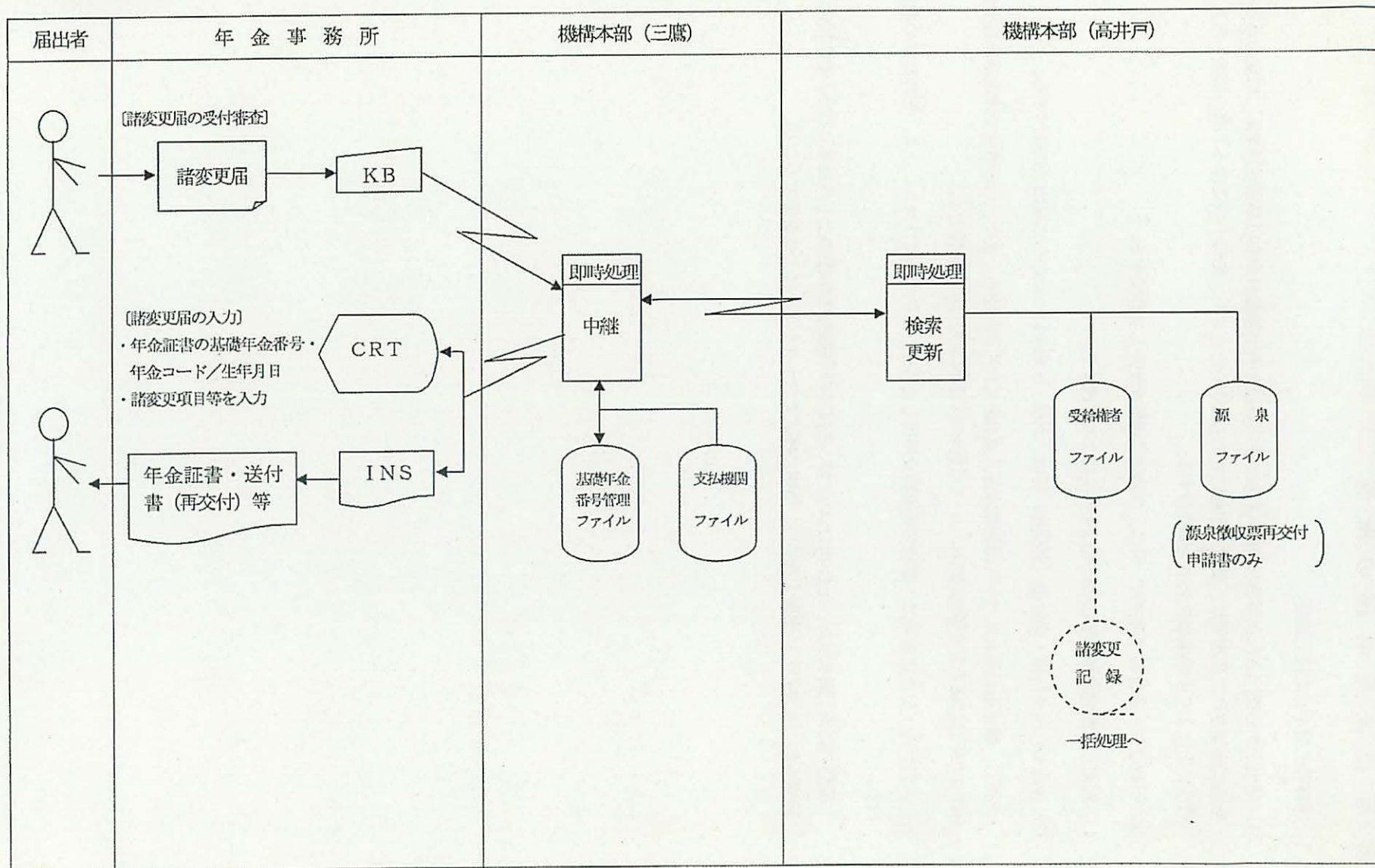
(3) 作成した年金証書・送付書(再交付)等は、点検、決裁を行ったのちに届出者に送付する。

ただし、裁定取消通知については機構本部(高井戸)にも送付する。また、市区町村で裁定請求書の受付を行った年金に係る裁定取消通知については併せて当該市区町村にも送付する。

(4) 入力が完了した届書等は、事務処理機器を使用して作成した処理結果リストにより、処理結果の確認を行う。

確認の結果、誤りがあったものについては、各届書の「確認」を参照の上その指示に従う。その場合で、機構本部(高井戸)に進達する時は、所定の様式でファクシミリにより進達すること。

2 諸変更事務の流れ



第4節 共 通 事 項

1 諸変更届の受付窓口及び受付処理

(1) 受付窓口

- ① 受給権者がこれまで機構本部（高井戸）へ直接送付していた次の諸変更届の受付については、受給権者の住所地の年金事務所（船保担当事務所を含む。以下同じ。）で行うこととする。

したがって、他管轄年金事務所のものを受け付けた場合は、管轄年金事務所へ回送すること。

ア. 年金受給権住所・支払機関変更届

イ. 年金受給権者氏名変更届

ウ. 年金受給権者現況届

エ. 年金証書再交付申請書

オ. 支払通知書亡失（未着）届

カ. 改定通知書再発行申請書

キ. 源泉徴収票再交付申請書

- ② ただし、年金支払月の諸変更届切日の直前等において他管轄年金事務所の諸変更届を受け付けた場合で、管轄年金事務所へ回送することによって、年金の支払が正しく行われなことが明らかなときは、受け付けをした年金事務所で処理できるものとする。

ア. 年金受給権者死亡届及び遺族年金失権届（年金の過払を防止するため）

イ. 年金受給権者現況届（年金の支払が差し止められるのを防止するため）

ウ. 年金受給権者住所・支払機関変更届（支払通知書等の未着や年金の支払が振込不能となるのを防止するため）

エ. 年金受給権者氏名変更届（年金の支払が振込不能となるのを防止するため）

(2) 諸変更届の受付処理

- ① 諸変更届を受け付けた場合は、所定欄に受付印を押印するとともに「諸変更届受付処理簿」（様式第1号）に必要な事項を記入する。

なお、具体的な記入方法等は、各届書の処理に記載してある内容によるものとする。

- ② 諸変更届受付処理簿は、各届書ごとに別業とする。

様式第1号

受付処理簿

受付 番号	受付年月日	年金証書の基礎年金 番号・年金コード	受給権者氏名	処理(作成)年月日	備 考

(注)「備考」欄は、次の事項についても記入すること。

- ① 作成帳票の送付年月日
- ② 住所・支払機関変更届の記入内容(住所、支払機関、住所・支払機関)
- ③ 支払保留処理票の作成や裁定取消の理由

2 書類の整理・保管及び保存期間

諸変更届等は、処理年月日順に整理保管すること。

なお、諸変更届等の保存期間は「日本年金機構文書管理規程」(平成22年1月1日制定・施行 規程第12号)によるほか、次により行う。

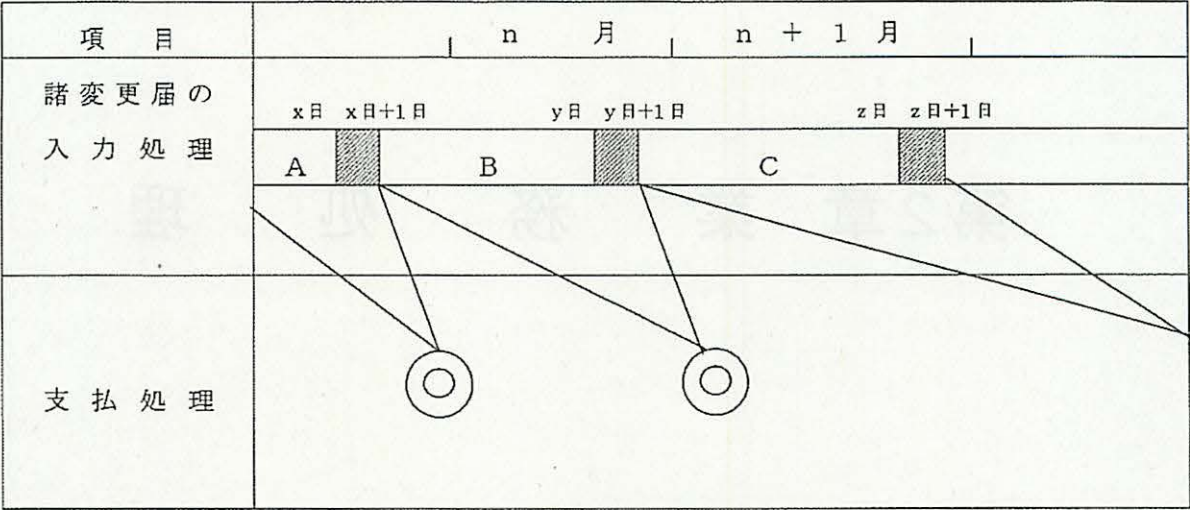
文 書 の 種 類		保 存 期 間
死亡届	国民年金老齢・通算老齢年金受給者死亡届 (旧) 厚生年金保険年金受給権者死亡届 (旧) 船員保険年金受給権者死亡届 (旧) 国民年金・厚生年金保険年金受給権者死亡届 船員保険年金受給権者死亡届 共済年金受給権者死亡届	5 年
裁定取消処理票	旧法国年 旧法厚年 新 法 年金受給権者裁定取消処理票	
支払保留処理票	年金受給権者支払保留処理票	
失権届	遺族年金失権届	
住所・支払機関変更届	年金受給権者住所変更届	1 年
	年金受給権者住所・受取機関変更届	
氏名変更届	年金受給権者氏名変更届	
年金証書再交付申請書	年金証書再交付申請書	

文 書 の 種 類		保 存 期 間
支払通知書亡失(未着)届	支払通知書亡失(未着)届	1 年
改定通知書再発行申請書	改定通知書再発行申請書	
支払(振込)通知書再発行申請書	支払(振込)通知書再発行申請書	
現況届処理票	年金受給権者現況届処理票	6 月
帳簿	受付処理簿 受払簿	1 年
源泉徴収票再交付申請書	源泉徴収票再交付申請書	1 年
年金受給権者 通知書等送付先・受取機関・口座名義変更申出書	年金受給権者 通知書等送付先・受取機関・口座名義変更申出書	1 年
その他	失権者リスト	1 月

3 処理サイクル

諸変更処理においては即時に受給権者ファイルの更新を行っているが、支払処理においては、ある特定時点の受給権者ファイルを使用するため、一定の締切日を設定することとしている。

処理サイクルの概要は次のとおりである。



 諸変更届の入力処理を行う期間（この期間の最後の日が締切日である。）

 諸変更取消処理及びこれに伴う諸変更届の再入力のみを行う日（諸変更取消締切日）

 支払処理を行う日（支払処理日）

第 2 章 業 務 処 理

第1節 入出力帳票の種類

1 入力帳票の種類

入 力 帳 票 名	使 用 目 的
年金受給権者住所変更届	住所変更とあわせて住基ネットによる住所更新停止・解除申出処理を行う際の入力帳票として使用する。
年金受給権者住所・支払機関変更届	住所又は支払機関変更の処理を行う際の入力帳票として使用する。
年金受給権者氏名変更届	氏名変更の処理を行う際の入力帳票として使用する。
国民年金老齢・通算老齢年金受給権者死亡届 (旧)	受給権者の死亡による失権の処理を行う際の入力帳票として使用する。
厚生年金保険年金受給権者死亡届 (旧)	
船員保険年金受給権者死亡届 (旧)	
国民年金・厚生年金保険年金受給権者死亡届	
船員保険年金受給権者死亡届	
共済年金受給権者死亡届	
遺族年金失権届	受給権者の失権の処理を行う際の入力帳票として使用する。
年金受給権者支払保留処理票	支払保留処理を行う際の入力帳票として使用する。
年金受給権者現況届処理票	受給権者の現況届の処理を行う際の入力帳票として使用する。

